「西東京市公共施設予約管理システム使用者共通事項登録届書」別紙

登録を希望する施設及び区分にチェック☑を入れてください。

No.	施設	受付場所	区分	施設ごと独自提出書類
1	□ 田無庁舎及びイングビル	総務課(田無庁舎5階) 一般団体		○団体規約
2	□ 田無総合福祉センター	田無総合福祉センター	田無総合福祉センター □ 福祉団体 □ 一般団体	
3	□ 福祉会館	ひばりが丘福祉会館 下保谷福祉会館	一般団体	〇活動内容説明書
4	□ 障害者総合支援センター 「フレンドリー」	障害者総合支援センタ ー「フレンドリー」	□ 障害者団体 □ 一般団体	○西東京市障害者総合支援センター団体登録申請書○団体規約
5	□ 保谷障害者福祉センター	保谷障害者福祉センタ	□ 障害者団体 □ 一般団体	
6	□ 住吉会館ルピナス(活動室)	住吉会館2階	子育てサークル	 ○住吉会館利用団体登録届
7	□ 住吉会館ルピナス (会議室・和室・大広間)	住吉会館2階	一般団体	○住吉会館利用団体登録届
8	□ 住吉会館ルピナス(活動室)	男女平等推進センター (ルピナス)	男女平等推進団 体連絡会に参加 できる団体	○団体規約
9	□ J:COMコール田無	J:COM コール田無	□ 一般団体 □ 個人	
10	□ アスタ市民ホール	文化振興課 (田無第二庁舎5階)	一般団体	○緊急時避難誘導等体制届 出書
11	□ 消費者センター分館	協働コミュニティ課 (田無第二庁舎5階)	一般団体	
12	□ 市民集会所	協働コミュニティ課 (田無第二庁舎5階)	一般団体	
13	□ コミュニティセンター	協働コミュニティ課 (田無第二庁舎5階) コミュニティセンター	一般団体	
14	□ エコプラザ西東京	環境保全課 (エコプラザ西東京)	□ 環境団体	○エコプラザ西東京団体登録申請書○団体規約
		環境保全課 (エコプラザ西東京)	□ 一般団体 □ 個人	〇エコプラザ西東京一般利 用登録申請書
15	□ 公民館	各公民館	一般団体	○公民館団体登録届
16	□ 図書館	ひばりが丘図書館	一般団体	
17	□ タクトホームこもれび GRAFARE ホール (保谷こもれびホール)	タクトホームこもれび GRAFARE ホール (保谷こもれびホール)	□ 一般団体	

18	口 市民文化プラザ	市民文化プラザ						
No.	スポーツ施設	受付場所	区分	施設ごと独自提出書類				
19	□ 屋内スポーツ施設(旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター、総合 体育館、きらっと[第1・2体育 室、武道場、武道場]) □ きらっと(多目的ホール・会議室) □ 屋外スポーツ施設(向台運動場、市民公園グラウンド、健康広場、芝久保運動場、ひばりアム[グラウンド・野球場]) □ テニスコート(ひばりアム) 【利用種目】*必須記載	旭のかりん糖 西東京市スポー ツセンター 総合体育館 きらっと	□ 市内団体 □ 市外団体 □ 市外	○代表者または担当者の身分証 明書 (本人による提示)の写し ○メンバー1人1人の在勤また は在学を証明する資料 ○障害団体で登録の場合、障害 者手帳等の証明資料の写し 《職員使用欄》 登録区分 一般・減免・社教 有効期限 年 月				
	【作引用作主口】 不必须乱取							
公共施設予約管理システムの利用者登録にあたり、次のことに同意します。 1 提出した書類について登録を希望する施設に送付すること。 2 公共施設予約管理システムへの登録のため、システム内の情報を確認すること。 年 月 日								
	団体名							
代表者(申請者)氏名								
【注意事項】 1 複数の施設への申請がある場合、各施設の登録まで、受領した日から2週間程度の時間を要しますので、予め、ご了承ください。 2 提出書類が同じでも、各館ごとに審査基準が異なります。 各館からのお問い合わせの連絡先が『共通事項登録届書』記載事項と別の場合、御記入ください。								

受付場所

施設

No.

連 絡 先:<u>氏 名</u>

連絡方法:電話[記載必須]

※施設によっては、お電話での連絡のみとなります。

※優先□

※優先□

施設ごと独自提出書類

《職員使用欄》	>			備考(申送事項など)
申請受付日	年	三 月	日	
受付施設				
担 当 者				

(ふりがな